

令和 8 年度第 1 回職業訓練指導員講習（48 時間講習） 受 講 案 内

1 講習日程

時限 月日	1	2	3	4	5	6	7	8	
		9:20 }	10:15 }	11:10 }	12:50 }	13:45 }	14:40 }	15:35 }	16:35 }
	10:10	11:05	12:00	13:40	14:35	15:30	16:25	17:35	
7月22日 (水)	教科指導法・7H								
7月23日 (木)	教科指導法・7H								
7月24日 (金)		職業安定関係法・2H	労働基準関係法・1H、労働安全衛生・3H						
7月26日 (日)	生活指導・6H								
7月28日 (火)	訓練生の心理・7H								
7月29日 (水)	職業能力開発促進法・1H、職業訓練原理・4H、教科指導法・2H								
7月30日 (木)	事例研究・6H						確認テスト・2H		

2 会 場

愛知県職業訓練会館 2階 大研修室

3 定 員

50人 ※ 受講者の決定は、原則として申込書の先着順としますが、愛知県内在勤・在住の方を優先させていただきます。

4 申込期間

令和8年5月18日(月)から令和8年6月12日(金)まで

※ 郵送の場合、申込締切日の消印があるものまでを有効とします。
なお、申込者多数の場合、申込期間内であっても、締め切ります。

5 申込方法

別表の「48時間講習受講資格及び提出書類一覧表」に記載のとおり、別紙の「受講申込書」及び「履歴書」を記入の上、必要な書類を添付してお申し込みください。(メールでの申込みはできませんのでご注意ください。)

なお、受講申込書等は当協会のホームページからダウンロードできます。

https://www.avada.or.jp/project/training/instructor_training/

※ 提出書類一覧表の整理番号「2」、「3」又は「12」を受講資格とする方は、履修証明書とは別に「関連学科履修状況証明書」が必要です。この様式は当協会でご用意しますので、事前にお問い合わせください。

6 受講料

24,800円（当協会会員の方は20,600円）

申込書等を審査の上、受講資格の認められる方には、別途「受講票」とともに「請求書」を送付しますので、支払期限までに必ず御振り込みください。

※ なお、開講前2週間以内（令和8年7月8日(水)以降）のキャンセルは受講料全額を申し受けますので御了承ください。

7 その他

(1) 別表に掲げる受講資格があっても、次の①から③までのいずれかに該当する方は、職業訓練指導員免許を取得することができません。

- ① 精神の機能の障害により職業訓練指導員の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない方
- ② 禁錮以上の刑に処せられた方
- ③ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない方

(2) 申込み者数が定員を著しく下回る場合は、中止とすることがあります。

(3) この講習は全時間を受講する必要があるため、天候等の事情により、講習日程の一部が中止となった場合は、講習の代替日又は次回の講習を受講する必要があります。

代替日等を受講できない場合でも受講料は返金できません。

8 お申込み先・お問い合わせ先

愛知県職業能力開発協会 企画業務課 企画・能力開発グループ

住所：〒451-0035

名古屋市西区浅間二丁目3-14（愛知県職業訓練会館）

電話：052-524-2032 FAX：052-524-2036

メール kyouiku@avada.or.jp

（メールでの申込みはできませんのでご注意ください。）

4 8 時間講習受講資格及び提出書類一覧表

整理番号	根拠法令	受講資格	実務経験の年数	提出書類 (様式は下記参照)				
				①	②	③	④	⑤
1	規則 39-1	技能検定合格者(1級又は単一等級) (バルコニー施工、電子回路接続を除く)	-	○				○
2	附則 9-1-1	大学卒業者(通信課程を除く)(免許職種に係る学科を履修)	2年	○	○	○	○	
3	附則 9-1-2	短大・高専卒業者(通信課程を除く)(免許職種に係る学科を履修)	4年	○	○	○	○	
4	附則 9-1-2 の 2	高度職業訓練(応用課程・特定応用課程・特定専門課程)の技能照査合格者	1年	○				○
5	附則 9-1-2 の 3	専門課程の高度職業訓練(養成訓練)の技能照査合格者	3年	○				○
6	附則 9-1-3 告示 1	専門課程の高度職業訓練(養成訓練)の修了者	4年	○	○			
7	附則 9-1-3 告示 1 の 2	普通課程の普通職業訓練(養成訓練)の技能照査合格者	6年	○				○
8	附則 9-1-3 告示 1 の 3	普通課程(規則別表第2)の普通職業訓練(養成訓練)の修了者	7年	○	○			
9	附則 9-1-3 告示 2	短期課程(規則別表第4の700時間以上)の普通職業訓練の修了者	10年	○	○			
10	附則 9-1-3 告示 3	専修訓練課程の養成訓練の修了者	10年	○	○			
11	附則 9-1-3 告示 4	外国の大学卒業者(免許職種に係る学科を履修)	2年	○	○			
12	附則 9-1-3 告示 6	高等学校卒業者(免許職種に係る学科を履修)	7年	○	○	○	○	

様式一 ①受講申込書及び履歴書、②卒業証書又は修了証明書、③専門学科に関する履修証明、④関連学科履修状況証明書、⑤合格証書の写し

厚労省のホームページ『職業訓練指導員になるには「受講資格について」』から参照

注1：「必要な実務経験の年数」は、各課程の「修了後」や「卒業後」、「技能照査合格後」の年数です。

注2：単一等級技能検定合格者のうち、電子回路接続・バルコニー施工職種は該当しません。

注3：免許職種に係る学科とは職業能力開発促進法施工原則の別表11における関連学科となります。

職業訓練指導員免許職種（123職種）と技能検定職種との対応表

職業訓練指導員 免許職種		技能検定職種		職業訓練指導員 免許職種		技能検定職種	
い	印章彫刻科	印章彫刻		そ	塑性加工科	金属プレス加工、建築板金、工場板金、鉄工	
	インテリア科	内装仕上げ施工、表装					
え	園芸科	園芸装飾		た	竹工芸科	竹工芸	
か	化学分析科	化学分析				た	豊科
	ガラス科	ガラス製品製造		ち	鍛造科		
き	機械科	金型製作、機械加工、機械検査、機械・プラント製図、機械保全、工業彫刻、仕上げ、切削工具研削、テクニカルイラストレーション、非接触除去加工(旧:放電加工)、油圧装置調整				ち	築炉科
		中国料理科		調理			
	木型科	木型製作		て	鉄鋼科	金属溶解	
	貴金属・宝石科	貴金属装身具製作				て	鉄道車両科
	義肢装具科	義肢・装具製作		て	電気科		
	金属表面処理科	アルミニウム陽極酸化処理、めっき				と	電子科
け	建設科	型枠施工、コンクリート圧送施工、鉄筋施工		と	陶磁器科		
		建設機械科				建設機械整備	
	建築科	建築図面製作、建築大工、サッシ施工、枠組壁建築		と	時計科	時計修理	
		建築板金科				建築板金	
	建築物衛生管理科	ビルクリーニング		な	内燃機関科	内燃機関組立て	
	建築物設備管理科	ビル設備管理				に	ニット科
	こ	公害検査科	化学分析		に		
光学ガラス科			光学機器製造、眼鏡レンズ加工				
光学機器科		光学機器製造		ね	熱処理科	金属材料試験、金属熱処理	
工業包装科		工業包装				ね	熱絶縁科
広告美術科		広告美術仕上げ		の	農業機械科		
構造物鉄工科		鉄工				は	配管科
さ		左官・タイル科	左官、タイル張り		は		
	さく井科	ウエルポイント施工、さく井		は		パン・菓子科	菓子製造、パン製造
	サッシ・ガラス施工科	カーテンウォール施工、ガラス施工、サッシ施工			ひ		帆布製品科
し	紙器科	紙器・段ボール箱製造		ふ		表具科	
		漆器科			漆器製造		
	自動車製造科	内燃機関組立て		ふ	プラスチック製品科	強化プラスチック成形、プラスチック成形	
	写真科	写真				ふ	フラワー装飾科
	住宅設備機器科	配管、浴槽設備施工		ふ	ブロック建築科		
	食肉科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造				ほ	防水科
	織機調整科	織機調整		ほ	縫製科		
	寝具科	寝具製作				ほ	縫製機械科
	森林環境保全科	造園		め	ほうろう製品科		
	す	水産物加工科	水産練り製品製造			め	メカトロニクス科
スレート科		スレート施工		も	麺科		
せ	製材機械科	製材のご目立て、切削工具研削				も	木材工芸科
		製版・印刷科		印刷、プリプレス(製版)			
	製本科	製本		も	木工科	家具製作、機械木工、製材のご目立て、建具製作、木工機械整備	
	西洋料理科	調理				や	屋根科
	石材科	コンクリート積みブロック施工、石材施工		ゆ	床仕上げ科		
染色科	染色		よ			洋服科	婦人子供服製造
そ	造園科	造園		り	洋服科		紳士服製造
	造船科	鉄工				れ	理化学機器科
そ	造船科	造園		れ	冷凍空調機器科		
		造船科				鉄工	
そ	造船科	造園		わ	枠組壁建築科	建築図面製作、建築大工、枠組壁建築	
		造船科				鉄工	
そ	造船科	造園		わ	和裁科	和裁	

◆技能検定職種との対応がない職業訓練指導員免許職種

介護サービス科/観光ビジネス科/クレーン科/計測機器科/建設機械運転科/航空機製造科/航空機整備科/港湾荷役科/コンピュータ制御科/自動車車体整備科/自動車整備科/事務科/情報処理科/織布科/送配電科/測量科/デザイン科/電気工事科/電気通信科/電話交換科/発変電科/美容科/フォークリフト科/福祉工学科/プレハブ建築科/ボイラー科/貿易事務科/ホテル・旅館・レストラン科/溶接科/流通ビジネス科/理容科/臨床検査科/レザー加工科

◆職業訓練指導員免許職種との対応が無い技能検定職種（受講資格無し）

金属研磨仕上げ/金属ばね/空気圧装置組立て/産業車両整備/産業洗浄/自動ドア施工/樹脂接着剤注入施工/商品装飾展示/厨房設備施工/ファインセラミックス製品製造/複写機組立て/舞台機構調整/プリント配線板製造/溶射/ローブ加工/路面標示施工

◆職業訓練指導員免許職種はあるが受講資格が無い技能検定職種

電子回路接続/バルコニー施工